

令和7年1月10日

保護者の皆様

マルガリタ幼稚園  
園長 近江谷 綾音

## 感染症罹患後の登校・登園許可申請書及び登校・登園許可証明書の改訂について

幼稚園では多数の乳幼児が生活する場であることから、感染症に罹患した場合、感染拡大を防ぐため、医師の確認が得られた後に再登園をしていただくようお願いしています。このたび、調布市から保護者の方へ通知を周知、徹底をするようにとの依頼がありました。

この度、感染症に罹患した場合に保護者から御提出いただく書類について、下記のとおり改訂がありました。御対応いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 変更内容

- (1) 【掲示用】登校（園）停止期間の基準(R6.12改訂)に新型コロナウイルス感染症が追加
- (2) 【B】登校・登園許可証明書の第3種欄にその他の病名記載用の空欄追加

#### 2 留意事項

感染症に罹患した場合に御提出いただく証明書の分類や運用については、従来と変更はありません。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症については、従来通り、「**登校・登園許可申請書（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症用）**」を記入のうえ、登園時に提出となります。

**症状が回復せず、医療期間に再受診する場合は**、さらに「**登校・登園許可証明書**」にて医師から証明を受けることとなりますので御注意ください。

併せまして、マルガリタ幼稚園では、同居の家族がインフルエンザ、新型コロナウイルスに感染した場合、園児は欠席していただくことになっています。出席停止の扱いになりますので、必ずご連絡をください。